

前橋市社会福祉協議会

第3次中期経営計画 概要版

1 計画の概要

■ 中期経営計画（旧発展・強化計画）とは

市区町村社協が「地域福祉を推進する中核的な団体」としての使命や経営理念、基本方針等を明確にし、その実現に向けた組織体制、事業展開、財務等に関する具体的な取り組みを明示した、3～5年程度を期間とする行動計画です。（社会福祉法人全国社会福祉協議会発行『市区町村中期経営計画策定の手引き』9ページより抜粋）

市区町村社協がより具体的な戦略をもった経営の実現を目指すことを目的に、全社協が計画の名称を「発展・強化計画」から「中期経営計画」に変更したことを受け、本会の計画名称も、今期から変更することとします。

■ 中期経営計画の位置づけ

前橋市では、行政の立場から地域福祉の政策や制度などを充実させながら、地域福祉を推進していくための仕組みづくりや体制づくりを行う「地域福祉計画」を策定しています。

本会では、住民の立場から地域福祉を推進していくため、地域の生活課題を明らかにし、その解決に向けた民間の自主的な活動や行動のあり方を示した「地域福祉活動計画」を策定しています。

「中期経営計画」は、地域住民とともに福祉のまちづくりを進めるために、本会に必要な経営や組織基盤に関する計画です。

■ 計画の期間

計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間です。

R8	R9	R10	R11	R12
第3次地域福祉計画 第3次地域福祉活動計画				
第3次中期経営計画 (旧発展・強化計画)				

2 計画の体系

ともに生きる豊かな地域社会づくり

■使命

社会福祉協議会は、社会福祉法で地域福祉の推進を図ることを定められた社会福祉法人です。「社会福祉協議会基本要項2025」に示された社協の使命を、本会の使命とします。

住民や地域の関係者とともに 豊かな地域社会づくりを進めます

■経営理念

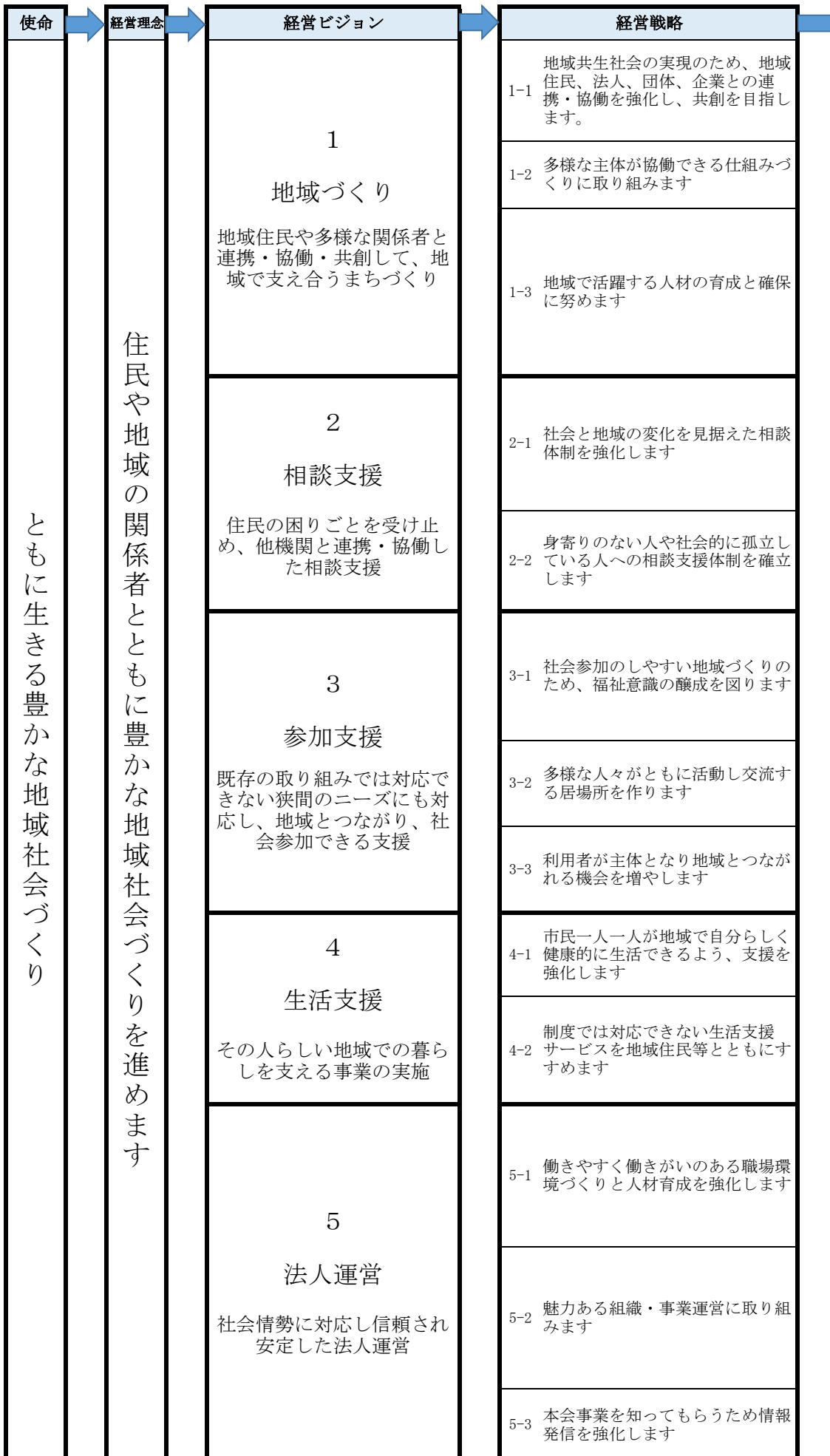
本会は、この使命を達成するための変わることのない組織の価値観として、経営理念を次のとおり掲げます。



全職員が

「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を**使命(ミッション)**とし、「住民や地域の関係者とともに豊かな地域社会づくりを進める」ことを**経営理念(ポリシー)**に掲げ、今期の計画では、裏面の5つの経営ビジョンをもって各事業に取り組んでいきます。

■第3次計画の体系図





具体的な取組	
1-1-1	社会資源の情報収集の強化
1-1-2	法人内DXによる収集した社会資源情報の有効活用
1-1-3	多様な主体と連携・協働・共創した事業の創出
1-2-1	地域課題解決に向けた体制の充実と機能強化
1-2-2	地域活動を継続して支援するための助成制度の見直し
1-3-1	交流や学びを生み出す拓かれた施設運営
1-3-2	魅力的な事業を実施するための人材発掘
1-3-3	地区社協を主体とした福祉人材育成講座の実施
1-3-4	ボランティア体験講座の実施
1-3-5	学生と協働した地域課題への取組
2-1-1	相談窓口の強化、充実
2-1-2	相談支援のスキルアップ
2-1-3	利用者の意思決定支援の充実
2-1-4	法人内外の多職種と連携した事例検討会の実施
2-2-1	孤立・孤独防止のための社協管理施設を活用した居場所づくり
2-2-2	相談しやすくするための機会と情報の提供
2-2-3	入院・入所サポート、終活サポート、遺品整理の実施
3-1-1	合理的配慮の浸透を目的としたイベントの実施
3-1-2	就労支援のため企業等の理解促進と受け入れ先の開拓
3-1-3	インクルーシブイベントの実施・参加
3-2-1	住民の興味関心ニーズを把握するためのマーケティングリサーチの実施
3-2-2	本会管理施設や社会資源を生かした地域交流の促進
3-3-1	利用者主体のセルフヘルプによる地域参加の機会創出
3-3-2	セルフヘルプ活動を通じた地域との繋がりや信頼関係（関係資産）の拡大
4-1-1	生活支援の現状の見直しと検討
4-1-2	平時からの福祉防災と災害時の福祉支援への取組
4-2-1	権利擁護事業の拡充
4-2-2	介護保険事業利用者のための制度外サービスの拡充
4-2-3	住民参加型在宅福祉サービスのメニューの拡充
5-1-1	正規職員の人員育成計画の実施
5-1-2	嘱託職員、臨時職員の育成
5-1-3	ハラスメントを防止するための組織の方針決定及び研修等の実施
5-1-4	生産性向上会議の実施
5-2-1	円滑な事業実施のためのガバナンスの徹底
5-2-2	社会状況や世の中の動向に応じた事業の選択
5-2-3	必要な事業を継続するための財源使途計画の策定及び運用
5-2-4	安心・楽しく・信頼される施設運営
5-3-1	情報発信の目的やターゲットを明確にした広報活動
5-3-2	社協の認知度向上を目的とした広報・情報発信